2025年度11月　JETRO　ウクライナ・ミッション参加申込書

申込宛先：　ukraine@jetro.go.jp

注意事項、免責事項を理解のうえ同意し、本ミッションへの参加を申し込みます。

なお、ミッション参加申込者は会社それ自体になりますので、こちらに署名すべき方は、会社等の組織より、注意事項、免責事項について、同意を行う権限を付与されている方でなければなりません。また、ミッション参加予定者は、会社としてではなく、個人としてこれに同意するものとします。

記入日：2025年　　　月　　　日

ミッション参加申込者（会社等の組織）

（所在地）

（社名）

（役職名）

（氏名自署）

ミッション参加予定者（個人）

（住所）

（氏名自署）

※申込者は参加予定者の上長様でお願いします。本紙については、申込者と参加予定者の自署をいただいたうえ、PDF化して送付願います。

以下、2ページ目以降は、PDF化せずにワードのままご提出ください。

2025年度11月　JETRO　ウクライナ・ミッション 参加申込書　記入フォーム

申込宛先：　ukraine@jetro.go.jp

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 必須 | 質問項目名 |  | ✓ |
| ※ | 参加資格確認 | ミッション参加において、会社等の組織として、参加予定者個人として、参加案内、各種注意事項、免責事項を全て確認しましたか。参加条件は参加概要からご確認ください。 |[ ]
| ご参加者様情報 |
| ※ | 参加申込者ご氏名（日本語） |  |[ ]
| ※ | 参加申込ご担当者ご氏名（英語） |  |[ ]
| ※ | Email:  |  |[ ]
| ※ | 貴社名貴社所在地（日本語） |  |[ ]
| ※ | 貴社名貴社所在地（英語） |  |[ ]
|  | 日本本社名日本本社所在地（日本語）※在外日系企業様のみ |  |[ ]
|  | 日本本社名日本本社所在地（英語）※在外日系企業様のみ |  |[ ]
| ※ | ご所属部署名（日本語） |  |[ ]
| ※ | ご所属部署名（英語） |  |[ ]
| ※ | お役職名（日本語） |  |[ ]
| ※ | お役職名（英語） |  |[ ]
| ※ | 参加予定者氏名住所（日本語） |  |[ ]
| ※ | 参加予定者氏名住所（英語） |  |[ ]
| ※ | TEL（日中連絡の取れる番号、国番号から） |  |[ ]
|  | TEL（渡航中に連絡の取れる番号、国番号から） |  |[ ]
| ※ | Email:  |  |[ ]
| ※ | 貴社ウェブサイトURL |  |[ ]
|  | 出発予定地 |  |[ ]
| ※ | 顔写真※正面無帽、無背景などパスポート申請用写真に準拠※ファイルサイズ：1.5MBまで※ファイル名は半角英数字を使用し、【氏名】を入れてください。 |  |[ ]
| ※ | 貴社業種（日本語） |  |[ ]
| ※ | 貴社業種（英語）※ウクライナ側訪問先、ビジネスマッチング候補などに開示します。 |  |[ ]
| ※ | 貴社事業概要（日本語）100-150語程度を目安にご記入願います。 |  |[ ]
| ※ | 貴社事業概要（英語）100-150語程度を目安にご記入願います。※ウクライナ側訪問先、ビジネスマッチング候補などに開示します。 |  |[ ]
| ※ | 企業規模 | 　[ ] 　中堅・中小企業　　[ ] 　大企業・そのほか※以下定義をご覧いただき、正しく記述ください。追って確認させていただく可能性があります。中堅企業定義：<https://www.meti.go.jp/policy/economy/chuuken/tokutei-chuuken.html>　　中小企業定義：<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html> |[ ]
| ※ | 貴社のウクライナ渡航歴（2022年2月以降、ウクライナに渡航したことの有無） | 　　[ ] 　渡航歴あり　　　　[ ] 　渡航歴無し　 | [ ]  |
| ※ | 日本または任地での緊急連絡先 | 緊急連絡者名： |[ ]
|  |  | 続柄： |[ ]
|  |  | TEL： |[ ]
| 窓口ご担当者様情報 |
| ※ | 窓口ご担当者の有無〇で囲ってください。 | 有／無 |[ ]
|  | 上記質問にて「有」と回答した方のみ |
|  | 窓口ご担当者名（日本語） |  |[ ]
|  | 窓口ご担当者TEL（国番号から） |  |[ ]
|  | 窓口ご担当者Email: |  |[ ]
| 【事前質問事項】　 |
| ※ | ミッション参加目的についご記入ください。（**日本語**） |  |[ ]
| ※ | ミッション参加目的についご記入ください。（**英語**）※ウクライナ側訪問先、ビジネスマッチング候補などに開示します。 |  |[ ]
| ※ | 本ミッションに期待する内容について具体的に記載ください。（**日本語**、100字程度）。※ |  |[ ]
| ※ | ウクライナでのビジネスネットワーキングにて、どういった業種・業態の企業とお会いされたいか記入下さい。個社名を記述いただいても結構です（同業種業態の企業の参加をお約束するものではありません）（**英語**）※ウクライナ側訪問先、ビジネスマッチング候補などに開示します。 |  |[ ]
|  | その他、連絡事項等がある場合はご記載ください。 |  |[ ]
| その他 |
| 事務局からの注意事項・免責事項＜注意事項＞1.本ミッションは現地集合・現地解散型です。集合場所までの往復移動手段（航空券等）、飲食代、宿泊代等は参加者がご自身で手配のうえ、費用も自己負担となります。また、手配・支払いに関するトラブル等についてジェトロは一切責任を負いません。あらかじめご了承ください。2.本事業中、面談した企業等から寄せられた引き合いなどについては、各参加者にてご対応ください。3.申し込み時にいただいた情報及び今後のミッションで得られた情報は、日本国の個人情報保護法令及び各国の同様の法令を遵守のうえ、本ミッションの円滑な遂行の目的及び事業、政策の分析、調査、評価の目的で、これを利用するものとし、また、同様の目的で、本ミッションに係る手配を行う旅行代理店、ウクライナの訪問先等の本事業関係者及び／又は政府関連の機関に事前又は事後に共有させていただく場合あります。あらかじめご了承ください。なお、ウクライナの個人情報保護に関する制度は、以下のURLに記載のとおりです。<https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/offshore_report_ukraine/>4.ミッション期間中、メディアの取材が入る可能性があります。あらかじめご了承ください。5.現地企業との交流に必要な備品や資料等については各参加者にてご準備ください。6.本事業の成果把握などのためにジェトロが実施するアンケート等に必ずご協力ください。ご協力いただけない場合、次回以降のジェトロ事業へのご参加をお断りする可能性がございますので予めご了承ください。7.参加者の企業名や本事業結果および各種調査結果について公表させていただく場合あります。あらかじめご了承ください。8.本案内書に記載されている視察先等の詳細については、参加者決定後別途ご連絡します。今後変更する場合がございますので、予めご了承ください。9.参加確定後、事前説明会を実施する予定です。ご参加いただきますようお願いします。10.現地では日本と比較して治療費・入院費が大変高額となるケースがありますので、不測の事態に備え、100％カバーされ、キャッシュレスで受診することのできる海外旅行傷害保険への加入と、戦時下の国への訪問であることに鑑み戦争特約の付保を強くお勧めいたします。なお、クレジットカードなどに付帯されている海外旅行傷害保険のみでは全額はカバーされない恐れがありますのでご注意ください。日本との時差、気候の違いを考慮の上、体調管理を万全にし、ケガ・病気などには十分ご注意ください。11.ジェトロでは、ミッション期間中に発生した参加者に係る携行品盗難、損壊その他の損害、受傷、疾病その他の治療費用などについて一切負担できません。12.本ミッションの全日程において、安全対策、避難、感染対策や隔離等、現地政府やジェトロの指定する安全確保、防疫の措置やルールの順守にご協力いただく事をお申し込みの条件とさせていただきます。13.参加者は、本ミッションにおいて感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者又これらの者との濃厚接触者は本ミッションに参加させないでください。万一、感染症の疑いのある者又はこれらの者との濃厚接触者が本ミッションに参加したことが判明した場合には、直ちにジェトロに報告し、その指示に従っていただきます。14.ジェトロからご参加確認及び催行決定の通知を受け取った後に、航空券等の手配を開始いただくようお願いします。ただし、決定通知が発出された場合であっても、ジェトロは、安全対策、感染対策等の諸般の事情に鑑み、催行をキャンセルすることができ、その場合であっても、ジェトロは一切の責任を負わないものとします。15.現在、反社会的勢力（反社会的勢力の定義等は、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」）に該当せず、かつ、関係を有しないこと。また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを条件とします。16. 本申込書に関する法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。17. 本申込書に関する法律関係に起因又は関連して紛争が生じる場合には、東京地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。＜免責事項＞1.戦乱、暴動、天災地変などにより本ミッション参加者が死傷し又は携行品が損壊した場合であっても、ジェトロは一切責任を負いません。2.戦乱、暴動、天災地変、現地の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、勧告その他、現地情勢等の急な悪化や変更など諸般の事情に鑑み、ジェトロが本ミッションの中止又は延期を判断した場合において、予約されたホテル、航空券等のキャンセル料等の経費その他の損害をジェトロが補填することはいたしません。3.本ミッションは、参加者の安全・健康の確保について確認がとれた状況下での開催を前提としています。本ミッションの開催地であるウクライナにて、現時点（2025年9月12日）で外務省感染症危険情報レベル４の退避勧告が出ており、以下のように記されています。ここにある（注）に従い、ジェトロは外務省窓口に本ミッション派遣に係る相談を行い、渡航計画を提出し、また治安情勢等の変化による渡航中止や退避の勧告に必ず従います。なお、外務省による、勧告によらずとも、現地情勢等の急な悪化や変更など諸般の事情に鑑み、ジェトロの判断により中止又は延期となる場合やその他の事由により実施できなくなる可能性がありますので予めご承知おきください。\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*退避してください。渡航は止めてください。（継続）（注）ただし、ウクライナの復旧・復興に寄与する企業・団体の取組等として、真にやむを得ない事情でキーウ州キーウ市に渡航する必要があると考える場合には、渡航の必要性及び緊急性、所属企業や団体等の指示に基づく組織としての必要かつ十分な安全対策を準備した上で、渡航の２週間前までに、外務省窓口に相談してください。その際、当該渡航の必要性やリスク回避のための安全対策に関する情報として、渡航目的（必要性及び緊急性）、渡航日程（必要最小限の渡航期間）、渡航者情報、連絡先・宿泊先、キーウ市までの移動手段、具体的な安全対策（シェルターを備えた安全な宿舎の確保、信頼できる警備会社の手配する安全な車両による移動、警護員の同行は必須）を記載した渡航計画を提出するとともに、治安情勢等の変化による渡航中止や退避の勧告には必ず従ってください。\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*4.新型コロナウイルスおよびその他疫病の感染拡大防止策として開催地への入国や本ミッションへの参加に関し、ワクチン接種等の新たな義務や条件が追加された場合等、申込者の責めに帰することのできない事由により参加できなくなった場合においても、一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません。）については、ジェトロはこれを負担しません。5.本ミッション参加中に体調不良となった場合、現地での感染防止対策、情報提供に関しまして、ジェトロは最大限のサポートはさせていただきますが、現地での新型コロナウイルス感染症への感染・発症リスク、現地での治療・隔離措置などに伴う滞在期間延長またはその他の不測の事態に伴いかかる費用・損失などに関しては一切補償できませんことをご承知おきください。6.本免責事項に明示的に定めるほか、ジェトロは、本ミッションに起因又は関連する損害について、ジェトロに故意又は重過失ない限り、一切の責任を負わないものとします。 |